

公害防止管理者は必置制

業種・規模で等級を区分

都公害防止条例

公害防止するためには、なによりも公害を生ずる工場、事業場の「公害防止管理者」の制度を設けて、責任が果たせようとする。これは、各企業が公害防止管理者を設置することにより、その工場から公害を生ずるまい、という目的が達成される。



公害をなくすために

公害防止管理者を置くこと、地域住民の方々と行政との連絡窓口にもなっていくのです。公害防止管理者の制度は、このように設けられている。このように設けられている。このように設けられている。

工場・業種・規模で等級を区分
公害防止管理者を置くこと、地域住民の方々と行政との連絡窓口にもなっていくのです。公害防止管理者の制度は、このように設けられている。このように設けられている。このように設けられている。

公害防止助成制度

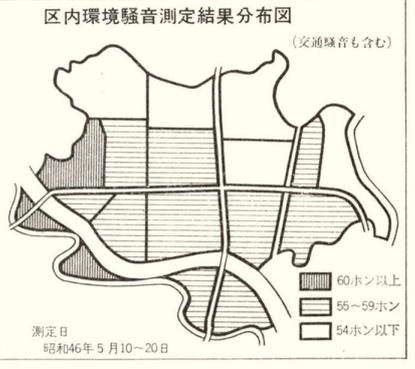
区では、公害についての苦情、陳情を受けているが、その状況は第1図のとおりです。年々増加しているのがわかります。これは、公害が深刻化していること、生活妨害に対する痛切意識が目覚めてきたことなどが考えられます。

区分	公害防止助成資金	助成率	申請資格
区内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者	① 設備改善資金 ② 移転資金 ③ 共同施設資金	① 500万円 ② 1,500万円 ③ 2,500万円	100万円 (特例200万円)
区内で同一事業を1年以上営んでいる中規模企業者	① 設備改善資金 ② 移転資金 ③ 共同施設資金	① 500万円 ② 1,500万円 ③ 2,500万円	100万円 (特例200万円)
区内で同一事業を1年以上営んでいる大規模企業者	① 設備改善資金 ② 移転資金 ③ 共同施設資金	① 500万円 ② 1,500万円 ③ 2,500万円	100万円 (特例200万円)

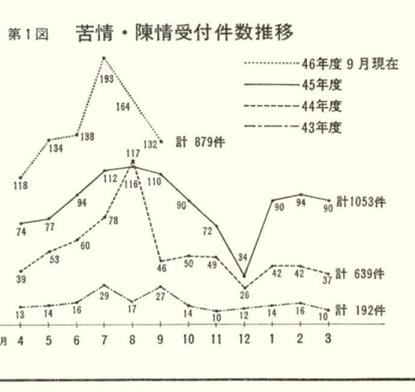
認可・届け出が必要

工場・作業場の設置・変更などに

現在、公害防止のために、いろいろな法的制限が設けられています。特に、次のような場合は、届け出、認可が必要となります。



公害監視委員会
都公害局では、本年三月に知事の附属機関として、公害監視委員会を設けました。



公害対策協議会
区では、公害対策の一つとして足立区公害対策協議会を会長、岡崎正雄足立区長を副会長として、区内の公害防止に努めています。

